

【退去に関する注意事項】

※必ずご確認ください

- 退去申請後は、退去日の変更が出来かねますのでご了承ください。
- 短期解約の場合は、賃貸借契約書に基づき違約金が発生致します。
- 退去時には、事前に電気・ガス・水道の解約手続き、郵便の転居手続きをお願い致します。
※電気のアンペア数を変更されている場合は元に戻してください。
- 無料インターネットを利用されている場合は、各インターネット業者へ連絡を行い、ご自身で解約手続きをお願い致します。
- **内装確認時、故意過失による破損・汚損がある場合は実費にて補修費を頂戴致します。**
また、お部屋に残存物がある場合は実費にて撤去費用を頂戴致します。
※引越しゴミは、事前に収集日や分別方法を守ってお捨てください。
**退去後、物件敷地内やゴミ収集BOXに引越しゴミとみられる物が放置されていた場合は、
収集処分費をご請求させていただく可能性がございます。**
※洗濯機排水部分のL字型器具(右下写真)は住宅設備です。退去時に持って出られないようご注意ください。
- 違約金、内装補修費等の退去時精算費用について、期日までにお振込みいただけなかった場合は、連帯保証人様へのご連絡もしくは保証会社へ代位弁済請求を行いますのでご了承くださいませ。
- 退去時は、必ず各部屋の窓と玄関の鍵を施錠してください。
- 退去後1週間以内に鍵(オートロック含む)を弊社までご郵送またはご持参いただくか、一階に集合のメールBOXがある場合は直接メールBOXへ投函していただきますようお願い致します。
- **最終的なご返金・ご請求等は退去確認後に再度精算書を発行致します。**
※返戻金がある場合は、賃貸借契約書に基づいて40日以内にご返金致します。
(振込手数料はご契約者様負担となります。)

弊社管理物件に長らくお住まいいただきまして、社員一同心より御礼申し上げます。
ご不明な点等ございましたら、管理課までお問い合わせくださいませ。

